

■再編等に関する実施計画

令和6年3月

施設棟番号	Jー3		所管部署	商工観光部 観光まちづくり推進課 観光まちづくり推進係		
施設分類	大分類	その他の建築系公共施設	中分類	その他の建築系公共施設	小分類	公衆便所
施設名称	武蔵引田駅前公衆トイレ					
所在地	あきる野市引田247ー5				敷地面積(㎡)	261
延床面積 (㎡)	29		構造	RC造	建築年度	令和5 経過年度 0

計画期間	令和6（2024）年度～令和17（2035）年度					
①事業の概要	・設置目的：駅はまちの中心として多様な駅利用者が集まる公共的機能を有しており、駅利用者の利便性を図るため、鉄道事業者に代わり、市がトイレの提供を行い、維持管理を行う。 ・サービスの内容：男子トイレ（小便器2、大便器（和式）1）、女子トイレ（和式2）、バリアフリートイレ（洋式1）を設置し、誰でも利用できるように24時間解放している。 ※令和5年4月1日時点					
②事業の現状	・武蔵引田駅構内に公衆トイレがなく、駅利用者以外についても、多くの方が利用していると推測される。 ・建設当時の技術（特許）を活用した特殊な構造を導入している。このため、不具合があった際には、一般的なトイレ部品ではなく、設置した業者の指定部品を使用する必要がある（水を流す際に使用する電磁弁等）。					
③将来的な事業のあり方（方向性）	・現行のトイレは、令和5年9月に武蔵引田駅北口土地区画整理事業により撤去され、令和6年度から場所を移転し新設トイレとなる。					
④事業の課題	・引き続き公衆トイレの機能を維持していく必要がある中で、新設トイレの維持管理について関係部署と調整する必要がある。					

⑤個別施設計画における再編等の方向性(令和3年6月時点)	再編の方向性	現状維持							
	保全の方向性及び実施時期の目安	大規模改修	令和34	建替え 又は 長寿命化改修	令和64	長寿命化後の建替え	—	(参考)建替え時 築年数	60
⑥再編モデル案 検討のための施設 特性整理	利用対象	広域利用（複数自治体）			備考	・市民に限らず、多様な駅利用者が使用する施設である。			
	需要傾向	利用需要変化なし				・利用者数に大きな変化はない。			
	規模適正度	規模適正				・駅利用者向けの施設であり、規模は適正である。			
	建物活用	多目的利用検討可能		×		・当施設は、駅利用者の利便性向上を目的とした公共的な機能を有する施設であり、隣接する日の出町を目的とした利用者も多いことから、日の出町と協定を結び、維持管理に係る経費を相互に負担している。			
		複合化・集約化によるサービス水準の向上が期待される		×					
		設置目的と異なる使用状況あり		×					
		単独機能での建物利用が望ましい		○					
	賃貸借物件での運営も可能（市有物件での運営は必須ではない）		×						
	利用圏域	広域（複数自治体）				・駅利用者向けの公共的な機能を有する施設のため、広域からの利用者を見込んでいる。			
	広域化可能性	すでに広域化している				・駅利用者向けの公共的な機能を有する施設のため、広域からの利用者を見込んでいる。			
	機能重複度	利用圏域に同種・類似施設がある（民間施設）		×		・駅利用者向けの公共的な機能を有する施設であり、利用圏域には同種・類似施設はない。			
利用圏域に同種・類似施設がある（国・都・市施設）		×							
利用圏域に同種・類似施設はない		○							
⑦施策との関連性	関連施策	第2次総合計画まちづくりテーマ5「住み続けたい魅力的なまち」（第2章第3節2－②『観光駐車場及び公衆トイレ機能の充実』）							
	説明	第2次総合計画（重点施策）で掲げる住民サービス提供のために必要な施設である。							
⑧再編方針及び修繕・改修等の考え方	【再編方針】				【修繕・改修】				
	・駅構内にトイレがないことから、「現状維持」とする（武蔵引田駅北口土地地区画整理事業に伴い、建替えを行い、駅前広場内に移動する）。				・施設の老朽化や定期的な点検・診断結果に基づき、実施することとする。				
⑨計画実行のスケジュール	想定実施年度	想定実施内容・想定額			想定実施年度	想定実施内容・想定額			
	令和5年度	工事施工 令和6年3月に新設トイレ使用開始							
⑩計画実行に当たっての留意事項	—				・財政状況や経済情勢等を総合的に勘案し実施する。（毎年作成する総合計画に基づく実施計画により、実施する。）				
⑪計画実行後の課題	—				—				